

徳島県告示第五百六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の清算人の退任について届出があつたので、同法第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称
入延土地改良区

二 退任清算人

氏名	住 所
湯城豊勝	那賀郡那賀町延野字北ノ前四五 一
榎本敬典	同 字榎王二四 一
東 勝秀	同 入野字入ノ段四三
中田公司	同 延野字殿谷八四
生本信吾	同 牛輪字見こくり八〇